



「高齢者福祉サービス」です！ぜひご利用ください

介護保険サービスとは別に、町が独自に実施している高齢者向けの福祉サービスです。町内在住の方で対象要件を満たしていれば、申請により各種サービスがご利用できます。

名 称	サービス内容	給付・提供内容	対象要件	本人負担	必要なもの
① 寝具洗濯 乾燥消毒 サービス	寝具の洗濯や乾燥消毒を行います。 【玄関先まで布団を出していただく必要があります】	乾燥消毒 年 10 回 洗濯 年 2 回	65 歳以上のひとり暮らしまたは高齢者世帯の方	乾燥 1 回 240 円 洗濯 1 枚 60 ~ 600 円	●申請書 ●印 鑑
② 給 食 サービス	調理が困難な方に定期的に栄養バランスの良い食事を配食します。	月曜日から金曜日で週 2 回希望する曜日 (昼食)	65 歳以上のひとり暮らしまたは高齢者世帯、これに準ずる世帯の方	普通食 1 食 394 円 カロリー・塩分調整食等 1 食 620 円	●申請書 ●印 鑑
③ 介護用品等 給 付	介護用品 (紙おむつ等) を給付し、在宅介護にかかる経済的負担の軽減を行います。	町で選定した介護用品の中から限度額 (4,000 円) の範囲内で月 1 回給付	住民税非課税の 65 歳以上の在宅の方で、要介護 4・5、もしくは寝たきりまたは失禁状態が認められる方 【対象外】生活保護受給者	無 料 (限度額以上は実費)	●申請書 ●印 鑑
④ 理 髪 サービス	理容院に行くことが困難な方に、訪問理髪サービスを行います。	理髪サービス券を 1 年度 6 枚まで交付 (年度の途中で交付の場合は、2 カ月に 1 枚の割合で交付)	65 歳以上の在宅の方で要介護 3 以上の方	1 回 500 円	●申請書 ●印 鑑
⑤ 温泉宅配便 (高齢者 温泉給湯 サービス)	「つつる温泉」の温泉水を宅配します。	1 回の給湯は 250 リットルを限度とし、宅配車で浴槽まで配達 [配達曜日] 金曜日 [配達回数] 概ね月 1 回	・ 80 歳以上の在宅の方 ・ 心身障害者福祉手当受給者 ・ 児童育成手当受給世帯の方	無 料 対象外の方 100 リットル 100 円 輸送費 1 回 1,800 円 300 リットルまで	●申請書
⑥ 緊急通報 システム	家庭内での緊急時に専用通報機で東京消防庁に通報し、迅速な援助・救助を行います。	機器を自宅に設置	65 歳以上のひとり暮らしまたは高齢者世帯で、慢性疾患等で常時注意を必要とする方 【環境】機器が設置できる電話回線であること	新規設置 10,950 円 (コンセント新設の場合、別途本人負担あり) 交換時 (6 年ごと) 9,147 円	●申請書 ●医師意見書 ●印 鑑
⑦ 火災安全 システム	火災発生時に専用通報器で東京消防庁に通報し、迅速な救助・消火活動を行います。	機器を自宅に設置	65 歳以上のひとり暮らしで、寝たきりまたは心身機能の低下により、防火等の配慮が必要な方	新規設置 19,957 円 緊急通報システム設置者は除く 交換時 17,506 円	●申請書 ●医師意見書 ●印 鑑
⑧ ひとり暮らし 高 齢 者 セーフティ ネット	ひとり暮らしの高齢者が家庭内で緊急の事態に陥ったとき、異常発生を通報することにより、高齢者の救援等を行います。	セーフティネット機器を貸与します。 ・無線回線装置 ・ペンダント式非常ボタン (屋外用) ・無線式非常ボタン ・ライフ監視センサー (防犯共用) ・外出認識センサー (防犯共用) ・プザー付煙感知器 ・フラッシュライト (状況により設置)	日の出町に住所を有するおむね 70 歳以上のひとり暮らしの方で、日の出町に身寄りのない方	無 料	●申請書 ●印 鑑

名 称	サービス内容	給付・提供内容	対象要件	本人負担	必要なもの
⑨ 住宅改修 給 付	お住まいの住宅設備を改修し、日常生活の自立支援や自宅での転倒事故を予防します。	①住宅改修予防給付 ▼手すり設置 ・段差解消 ・便器洋式化等… 限度額 20 万円	65 歳以上の在宅の方で要介護認定の結果が非該当の方	給付額の 2 割	●申請書 ●印 鑑 ●計画図面 ●施行前写真 ●工事見積書 ●持ち家以外は、所有者の承諾書と賃貸借契約の写し
		②住宅設備改修給付 ▼浴槽改修 限度額 37 万 9 千円 ▼流し・洗面台改修 限度額 15 万 6 千円 ▼便器洋式化 限度額 10 万 6 千円	65 歳以上の在宅の方で要介護認定の結果が要支援 1 以上の方	介護保険負担割合と同じ	
⑩ おでかけ 支 援 ドリームカー	公共交通や外出支援バス等の利用が困難な方に、日常生活に必要な場所 (買い物・病院等) へ外出するための車輜を運行します。	登録予約制。 車椅子送迎車輜で自宅と目的地間を送迎。 [目的地] 日常生活に必要な場所 [回数] 週 1 回 [範囲] 近隣市町村で片道 30 分までの範囲 [時間] 午前 9 時 ~ 正午、午後 1 時 ~ 4 時のどちらか 1 回 (3 時間まで。3 時間を越える場合や午後 4 時を超える場合は、送りのみとなります。)	下肢等が不自由で歩行又は移動が常時困難であり、次のいずれかに該当する方 ① 65 歳以上の在宅の方 ② 身体障害者手帳か、愛の手帳所持者 ※介助者を必要とする場合、1 名に限り同乗可	無 料 (有料道路通行料、駐車料金等は実費)	●申請書 ●印 鑑
⑪ 外出支援 バ ス	町内の日常生活に必要な場所へ外出するための車輜を運行します。	町内の老人福祉センター、大久野健康いきいきセンターを起点に、普通ワゴン車が循環 [時間] 午前 9 時 ~ 午後 5 時 (8 便 / 日) 1 経路 1 時間	60 歳以上の在宅の方 ※介助者を必要とする場合、1 名に限り同乗出来ます	無 料	●不 要
⑫ 寝たきり 高齢者等 支援手当	寝たきり高齢者等支援手当を支給します。	月額 20,000 円	要介護 4 以上及び障害老人の日常生活自立度 B 以上の 65 歳以上の方を介護している同居の三親等内の親族。 【対象外】病院等へ入院、介護保険のサービスでショートステイの利用、介護保険施設等へ入所されている方は、その合計期間が月の半分を超える方。(対象者の方には、町から通知いたします)	な し	●申請書 ●印 鑑 ●保険証の写し ●手当受給者の口座番号
⑬ 元気に 長生き 奨励金	元気に長生き奨励金を支給します。	毎年 9 月 15 日現在 満 70 歳の方 10,000 円 満 75 歳、満 77 歳の方 20,000 円 満 80 歳、満 85 歳、満 88 歳の方 30,000 円 満 90 歳、満 95 歳、満 99 歳の方 50,000 円 満 100 歳以上の方 100,000 円	次の①~③全てに該当の方 ① 町内に住所がある方 ② 町が発行する介護保険証をお持ちの方 ③ 対象年齢は「給付・提供内容」欄のとおり ※対象の方へは毎年 9 月下旬ごろに町から一斉に通知します。	な し	●振込依頼書 ●印 鑑 ●預貯金通帳の写し

問 いきいき健康課 高齢支援係 内線 381・382